

【集計報告】

2018 年 12 月 11 日（火）～12 日（水）連合全国一斉集中労働相談ホットライン 「働き過ぎていませんか？～まずは、あなたの働き方を診断！～」

連合は、2019 年 4 月より改正労働基準法が施行されることから、長時間労働を是正し、36 協定の適正な締結など、すべての職場でのより良い働き方の実現をめざした取り組みとして「Action! 36」を行っている。

この取り組みの一環として、2018 年 12 月 11 日（火）～12 日（水）「働き過ぎていませんか？～まずは、あなたの働き方を診断！～」をテーマに全国の地方連合会において取り組んだ連合全国一斉集中労働相談ホットラインの集約結果を報告する。

今回のホットラインで明らかとなった実態を踏まえ、長時間労働の是正や 36 協定の周知・適正な締結に向けて、「Action! 36」の取り組みを進めていく。

また、同期間に実施した本部における LINE 労働相談の結果（第 17 回中執報告済）を踏まえ、2 月の全国一斉集中労働相談ホットライン期間にあわせて 2 月 6 日（水）8:30～19:00 に 3 回目となる LINE での労働相談を実施する予定。

～全体の特徴～

1. 40 代・50 代の相談が 6 割以上

地域における事前街宣行動や地方メディアを活用した広報・宣伝活動などの効果もあり、2 日間で 504 件の労働相談が寄せられた（前年同時期 407 件）。男女別では、男性 54.8%・女性 45.2%と男性の割合が多く、年代別では、40 代（33.9%）、50 代（26.5%）、30 代（16.2%）の順で多く、40 代・50 代の相談が 6 割を占めた。

2. 「サービス業」「医療・福祉」で働く人からの相談が多い

雇用形態別では、正社員からの相談（53.7%）がもっとも多く、次いでパート（17.9%）、アルバイト（7.4%）となった。業種別では、「サービス業」（19.4%）、「医療・福祉」（19.2%）、「製造業」（17.5%）で働く人からの相談が多く寄せられた。

3. 相談内容は「労働時間関係」、詳細内容では「パワハラ・嫌がらせ」がトップ

相談内容別では、労働時間関係（21.6%）の相談がもっとも多く（通常 1 割程度）、次いで賃金関係（19.1%）、差別等（14.9%）となった。相談内容を詳細別で見ると、「パワハラ・嫌がらせ」（14.3%）に関する相談がもっとも多く、次いで「年次有給休暇」（8.5%）、「雇用契約・就業規則」（7.9%）となった。具体的な相談内容としては、「コンビニで店長をしている息子は、夜 10 時から昼 12 時までの長時間勤務の上、1 年近く休みをもらっていない」「勤務先の病院では、医師などから攻撃的な言葉を投げられる。また、休憩をきちんと取れず、残業代も支払われない」など労働時間やパワハラ・嫌がらせなどについての相談が、働く本人だけでなく家族などからも寄せられた。また、「来年から労働法が改正されると聞いたが、なにが変わるのか教えてほしい」など労基法の改正に関する問い合わせもあった。

		2018年		
集計対象期間	12月11日～12日			
受付件数(受付件数のみ報告分含)	504			
報告(本部・地方)数	47			
項目	内容	件数	割合	
性別 (未報告除く)	男性	276	54.8%	
	女性	228	45.2%	
年代 (不明除く)	10代	2	0.5%	
	20代	26	6.4%	
	30代	66	16.2%	
	40代	138	33.9%	
	50代	108	26.5%	
	60代	51	12.5%	
	70代	16	3.9%	
雇用形態 (不明除く)	正社員	240	53.7%	
	パート	80	17.9%	
	アルバイト	33	7.4%	
	派遣社員	26	5.8%	
	契約社員	27	6.0%	
	嘱託社員	6	1.3%	
	臨時・非常勤職員	5	1.1%	
	その他	30	6.7%	
業種(上位) (不明除く)	1位	サービス業(他に分類されないもの)	70	19.4%
	2位	医療・福祉	69	19.2%
	2位	製造業	63	17.5%
	4位	卸売・小売業	36	10.0%
	5位	運輸業	30	8.3%
相談内容(上位) (未報告除く)	1位	労働時間関係	109	21.6%
	2位	賃金関係	96	19.1%
	3位	差別等	75	14.9%
	4位	労働契約関係	57	11.3%
	5位	雇用関係	39	7.7%
詳細相談内容 (上位) (未報告除く)	1位	パワハラ・嫌がらせ	72	14.3%
	2位	年次有給休暇	43	8.5%
	3位	雇用契約・就業規則	40	7.9%
	4位	不払い残業、休日手当・割増賃金未払い	37	7.3%
	5位	解雇・退職強要・契約打切	25	5.0%
情報源・ルート (不明除く)	新聞・雑誌	63	13.3%	
	ラジオ・テレビ	236	50.0%	
	ビラ・チラシ・パンフ(含折込)	23	4.9%	
	ホームページ	81	17.2%	
	SNS(フェイスブック・ツイッター)	24	5.1%	
	紹介(労基署等)	10	2.1%	
その他	35	7.4%		

【参考】連合本部 LINE労働相談受付件数 58件

～寄せられた相談～

【労働時間関係（年次有給休暇、週 40 時間など）】

- （息子についての相談）コンビニで店長をしている息子は、夜勤勤務で夜 10 時から昼の 12 時まで働いている。また、1 年近く休ませてもらえていない。本人は、ブラック企業だから仕方ないと言っているが、どうにかならないか。（男性、正社員、卸売・小売業、中国）
- （友人についての相談）200 名規模の会社で週 4 日・30 時間以上パートとして働いている友人は、会社から「うちには有給休暇制度はない」と言われたとのことだが、そんなことがあるのか。（パート、製造業、関東）
- 来年施行される年休の 5 日の取得義務化に伴い、会社は年間休日を 110 日から 105 日に減らし、その分を 5 日の年休で埋める策略をしている。また、年休を取得すると報奨金が削られる制度がある。（男性、正社員、関西）

【賃金関係（不払い残業、休日手当・割増賃金未払、賃金未払など）】

- 月 60 時間程度残業をしているが、タイムカードはシフトの時間通り打刻するようにならわれ、残業代は出ない。休憩も殆どとれず、休日出勤も頻繁にある。仕事のストレスや過労が原因で、最近、体調を壊し心療内科も受診した。少し休憩したく年休を申請したが、上司からは人手不足を理由に休ませてくれない。（女性、40 代、パート、サービス業、四国）
- サービス残業を強要されている。毎月 100 時間程度残業しているが、25 時間までしか認められない。タイムカードを打刻してから仕事するように上司から指示されている。身体が持たないので辞めようと考えている。（男性、40 代、正社員、サービス業、関西）

【差別等（パワハラ・嫌がらせなど）】

- 勤務先の病院では、医師などから攻撃的な言葉を投げられる。また、休憩をきちんと取れず、残業代も支払われない。これからもこの病院で働き続けたいと思っているが、どうしたかもめずに改善できるか。（女性、50 代、正社員、医療・福祉、九州）
- （息子についての相談）息子が、営業所の所長から「お前はクビだ」「俺の言うことを聞かないと正社員にさせないぞ」など、連日暴言を浴びせられている。また、昼休憩も充分に取らせてもらえず、休日出勤も多い。精神的に追い詰められており、様子が普段と違ってきたので、契約期間満了前に辞めさせたい。（男性、契約社員、九州）

以上